

同行援護従事者養成研修

～一般・応用課程1月開講コース～

同行援護とは？

平成23年10月より従来の「視覚障害者ガイドヘルプ」に代わり設立された制度です。

外出時の移動介助に加え代読・代筆、視覚的情報の提供が業務として位置づけられました。

当研修会では長年、視覚障害者に直接的支援を行っている者や日常的にヘルパーを利用している

当事者が講師を務めることによりテキストからでは学ぶことのできない内容もお伝えします。

経過措置期限の平成30年3月31日を過ぎますと、現在お持ちの資格では

業務が出来ない方もいます。お早めの受講をお勧めします。

【一般課程】日程：平成30年1月25日（木） 2月2日（金） 2月9日（金）

講習時間：9：00～18：30 *各日程により、終了時間が異なります

受講料：一般…14,000円 *テキスト代込み

【応用課程】日程：平成30年2月15日（木） 2月16日（金）

講習時間：9：00～17：30 *各日程により、終了時間が異なります

受講料：応用…15,000円 *テキスト代込み

（両コース申し込みの場合は…25,000円）

*実技講習時、別途交通費等実費負担あります。

会場：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU

（大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2F）

問合せ：06-6934-5858（城東区障害者相談支援センターWAKUWAKU）

申し込み締め切り…平成30年1月10日（水）

同行援護従事者としての業務は、需要が多く

人出不足の為、将来性は十分あります。

研修を受講して頂き、視覚障害者がいつでも

楽しく外出できるよう支援して頂けませんか？

